

令和7年 愛知県みよし市

みよし市勤労文化会館・みよし市ふるさと会館指定管理者公募 質疑回答について

「はじめに」

○質疑回答に先立ち、
「みよし市勤労文化会館みよし市ふるさと会館指定管理者募集要項」、「指定管理業務仕様書」、「申請書類様式集」について、下記のとおり修正するものとする。
なお、修正内容についてはホームページにも掲載済み。

・「みよし市勤労文化会館みよし市ふるさと会館指定管理者募集要項」

P8 「13提出書類・関係書類」(1)書類作成・提出に関する注意事項について、

ウ「提出の際は、1部ごとに、ファイルに以下の順序で綴じた上、インデックス
(下線部参照)を全てに付けること。」となっているが、下線が引かれていなかったため、
下線部は下記のとおりとする。

(順序) 指定申請書→グループ登録申請書→事業計画書(様式5-1～様式5-10)

→社会的価値の実現に資する取組に関する申告書(様式5-10 別紙)

→団体の概要及び経営状況(関係書類①～⑫)

・「指定管理業務仕様書」

P3 「8施設の管理基準」(1)管理基準 ⑦受付案内業務について、

「午前8時30分から午後9時まで」を

「午前8時30分から午後9時30分まで」に改める。

・「申請書類様式集」

P10 「収支計画」及び P12 「収支予算書」について

表内に「レストラン事業収入」及び「レストラン事業費」の項目を追加。

※回答については、上記修正をした上での回答となることに留意すること。

みよし市勤労文化会館・みよし市ふるさと会館指定管理者 申請に係る質疑回答書

NO. 1

番号	質疑項目	質疑内容	回 答
1	募集要項 P 2 4 利用料金に関する事項	過去において利用料金の変更がなされた事実があればその年度及び利用料金の額についてご教示ください。	指定管理期間開始時の利用料金の設定以外に利用料金を変更したことはありません。
2	募集要項 P 2 4 利用料金に関する事項	仮に現行指定管理者が変更する場合、現行指定管理者は令和8年4月以降の利用料金を条例等に則り来年の3月31日まで受領することになる場合がありますが利用料金の引継ぎはどのようになりますか。あくまで令和8年度以降の利用料金は新指定管理者が受領するものと考えますが、その解釈でよろしいでしょうか。(預かりの状況であり還付等も予想できるため)	お見込みのとおりです。 次期指定管理者の指定期間に係る施設利用を、現行指定管理者が承認し、その利用料金が現行指定管理者の指定期間中に納付された場合は、当該利用料金は次期指定管理者に帰属するものとし、現行指定管理者から次期指定管理者に引き継ぐものとします。
3	募集要項 P 3 7 指定管理料 (5)大規模修繕費用について	今後予定されている市の実施する(1件 500千円を超える工事)修繕計画があればお示し下さい。	別添①「修繕計画(市実施分)」のとおりです。
4	募集要項 P 3 7 指定管理料 (5)大規模修繕費用について	過去3年以内に実施された指定管理者による1件 500千円以下の修繕工事内容について、その項目及び金額についてご教示下さい。	別添②「過去3か年修繕実績(指定管理者実施分)」のとおりです。
5	募集要項 P17 25 個人情報の保護	指定管理者はプライバシーマークを取得していることとありますが、共同事業体で申請を予定する場合、代表団体及び構成団体のすべての団体がプライバシーマークの取得が必要ですか。また、指定管理者とありますので業務開始までに取得すればよろしいでしょうか。ご教示下さい。	複数の団体での共同による申請(グループ申請)の場合、すべての団体がプライバシーマークを取得していることが望ましいですが、代表団体が取得していれば可とします。 また、業務開始までにプライバシーマークを取得するものとします。
6	募集要項 P14 21 施設の管理基準 ク レストランの運営業務 P20 参考資料①収支の状況	レストランの運営業務について公募要項にて規定されておりますが、参考資料による収支状況について拝見しますと赤字の状況と推察致します。レストランについては自主事業と理解しておりますが赤字部分について指定管理料にて補填しているようお見受けしますが、よろしいのでしょうか。市のご見解をお尋ね致します。	利用料金及び事業(自主文化事業・ふるさと会館立礼席・レストラン)収入などを指定管理者自らの収入として収受し、施設の管理運営に要する経費に充てるものとしています。全体の収支計画によって指定管理料が定められているため、補填という考えはありません。
7	募集要項 P14 21 施設の管理基準 ク レストランの運営業務	レストランの運営業務について公募要項にて規定されておりますが、本件について仮に指定管理事業と捉えた場合には行政財産目的外使用料は発生しないと考えますが如何でしょうか。もし発生する場合にはその金額をご教示下さい。	お見込みのとおりです。